

全有機炭素計納入仕様書

1 納入機器

全有機炭素計 1 式

2 機器構成

全有機炭素計本体、オートサンプラー等の付帯装置、制御用パーソナルコンピューター及び付属品による。なお、全て未使用品であること。

(1) 全有機炭素計

- ・酸化方式は、燃焼触媒酸化方式とし、燃焼温度は 680℃以上であること。
- ・測定方式は、非分散型赤外線検出法であること。
- ・ブランク水の全有機炭素の量を差し引いた検量線が作成可能であること。
- ・全有機炭素の量として 0.2mg/L から 50mg/L の範囲で測定が可能であること。
- ・検量線の作成等を含め、測定スケジュールによる連続自動処理で試料の測定が行えること。
- ・連続測定の途中であっても、試料の追加・削除等の測定スケジュール変更が可能であること。
- ・全有機炭素計及びオートサンプラーの制御は、外部パーソナルコンピューターから行えること。
- ・次の操作を自動で行えること。
 - ア 精製水による流路洗浄
 - イ 試料による共洗い
 - ウ 外部環境と隔絶した状態での酸添加及び通気による試料の前処理
 - エ 任意設定した回数による繰り返し測定による異常値削除及び追加測定の実施
 - オ 測定終了後のキャリアガス及び装置の停止

(2) オートサンプラー

- ・50 検体以上を設置可能であること。
- ・連続測定中での試料バイアル追加が行えること。
- ・試料攪拌用のマグネティックスターラー機能を有すること。

(3) パーソナルコンピューター

性能	全有機炭素計の制御が安定して行えること。
制御ソフト	日本語対応 全有機炭素計及びオートサンプラーの制御 データの取り込み機能 データ処理機能（自動解析、レポート作成・印刷）
基本ソフト	Windows11 以降
付属ソフト	マイクロソフトオフィス（office2021 以降の永続ライセンス）
ディスプレイ	視認性が十分確保できるものであること。

3 付属品

- (1) 標準付属品一式
- (2) 日本語取扱説明書（全有機炭素計本体、オートサンプラー及び制御ソフトの取扱説明書は、印刷物で提出すること。）
- (3) インストール用 CD-ROM 等
- (4) バイアル 100 本（発注者所有のバイアルが使用できない場合）

4 据付等

- (1) 装置の搬入及び設置は、ガス配管、電気配線等の装置稼働に必要な作業を含め、納入者が行うこと。
- (2) 地震時の落下及び転倒による破損を防止するため、固定バンド等による耐震措置を行うこと。
- (3) 設置条件は、次のとおりとする。

据付場所	実験台（高さ 80cm）
高さ	200cm（据付台の高さを含む。）
幅	200cm
奥行	75cm
電源	単相 100V 20A×3 系統

5 納入場所

西野浄水場水質検査室

6 納入期限

契約日から起算して 180 日以内

7 性能確認

納入時に別紙 1 に定める性能確認試験を行い、十分な精度が得られることを確認すること。なお、性能確認に係る標準液調製等は、発注者が行うこととする。

性能確認結果の報告書には、性能確認試験の結果、標準液等の調製手順、装置の分析条件を記載すること。

8 保証期間

保証期間は、納品後 1 年間とする。ただし、メーカー発行の保証書により 1 年を超える保証がある場合は、その期間による。

9 その他

- (1) 納入時に装置の操作方法及び保守管理方法についての講習を行うこと。
- (2) 発注者所有の既設装置を引き取ること。

別紙 1

- 1 平成 15 年厚生労働省告示 261 号に規定する方法（告示法）に準じて表 1 に記載の濃度で標準列の測定を行い、検量線の直線性（相関係数 r ）が表 2 に規定する基準値を満たすこと。
- 2 上記検量線を用いて純水及び標準列 1 について 5 回の並行測定を行い、表 2 に規定する基準値を満たすこと。なお、評価に用いる検量線は、原点を通さないこと。

表 1 標準列濃度一覧（mg/L）

標準物質 \ 標準列	1	2	3	4	5
フタル酸水素カリウム	0.2	0.4	1.0	2.0	5.0

表 2 測定精度基準

測定試料	項目	基準値
検量線	直線性(r)	0.9995 以上
純水	面積値	標準列 1 の 5 分の 1 以下
標準列 1	変動係数	10%以下
	回収率	90%以上、110%以下